

独立行政法人労働安全衛生総合研究所の組織・業務全般の見直し案の概要

第1 事務及び事業の見直し

1 研究課題・テーマ選定

労働災害の防止等の課題に的確に対応するため、実際の労働現場に研究者自らがより積極的に足を運び、現場の抱える課題や問題点、職場環境を見聞した上で、研究課題等の選定に的確に反映

2 研究成果の評価

研究成果については、労働安全衛生関係法令等への反映度合い、労働災害の減少度合いなど具体的な数値で目標を示し、その達成度合いを厳格に評価

3 プロジェクト研究への重点化等

基盤的研究は必要性の高いものに限定し、プロジェクト研究により一層重点化
他の研究機関との連携の在り方について検討

プロジェクト研究の評価に当たっては、研究所の貢献度を明らかにし、厳格に評価
研究成果及びその社会的意義や貢献度について積極的にPR

4 自己収入の拡大

競争的研究資金の獲得額の向上に向け、目標を設定して取り組む
研究施設・設備の有償貸与等を実施

第2 組織面の見直し

国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所との統合等に関しては、具体的なメリット及びデメリットを検討した上で、組織の最終的な在り方について結論を得る

第3 業務全般に関する見直し

上記第1及び第2に加え、業務全般について、以下の措置を講ずるものとする。

- 1 効率化目標の設定等
- 2 給与水準の適正化等
- 3 契約の点検・見直し
- 4 保有財産の見直し等
- 5 内部統制の充実・強化 等